

記

麦角混入麦類加工消毒工場指定要領（昭和46年2月6日
付け45農政第2628号）の一部を次のように改正する。

第4の第1項中「植物防疫所長」を「植物防疫所長（支所
長を含む。以下同じ。）」に改め、第4の第2項、第8の第
2項及び第11の第2項中「支所または」を削る。